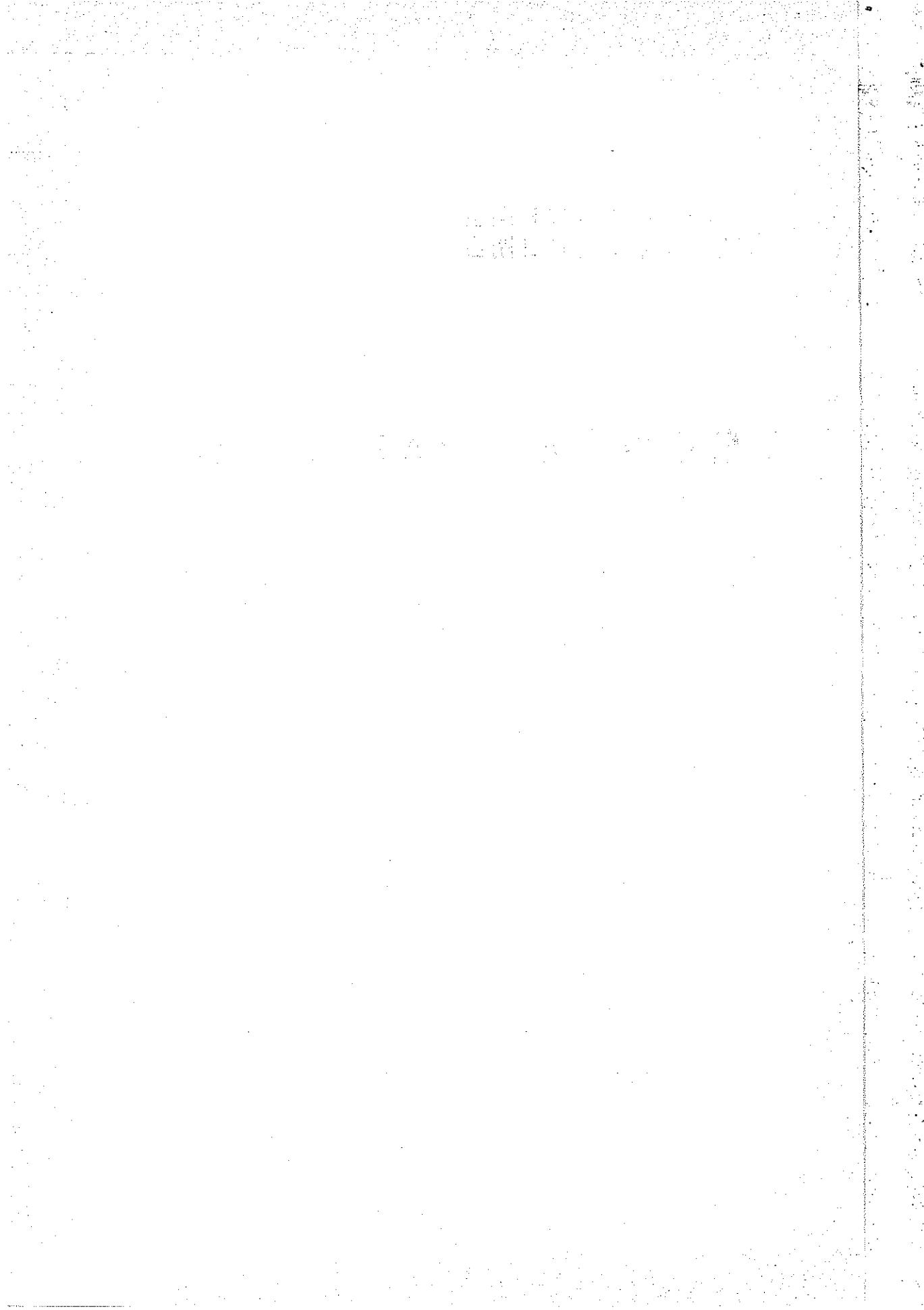


昭和56年7月17日開会
昭和56年7月17日閉会

和泉市議会第1回臨時会会議録

第 3 号

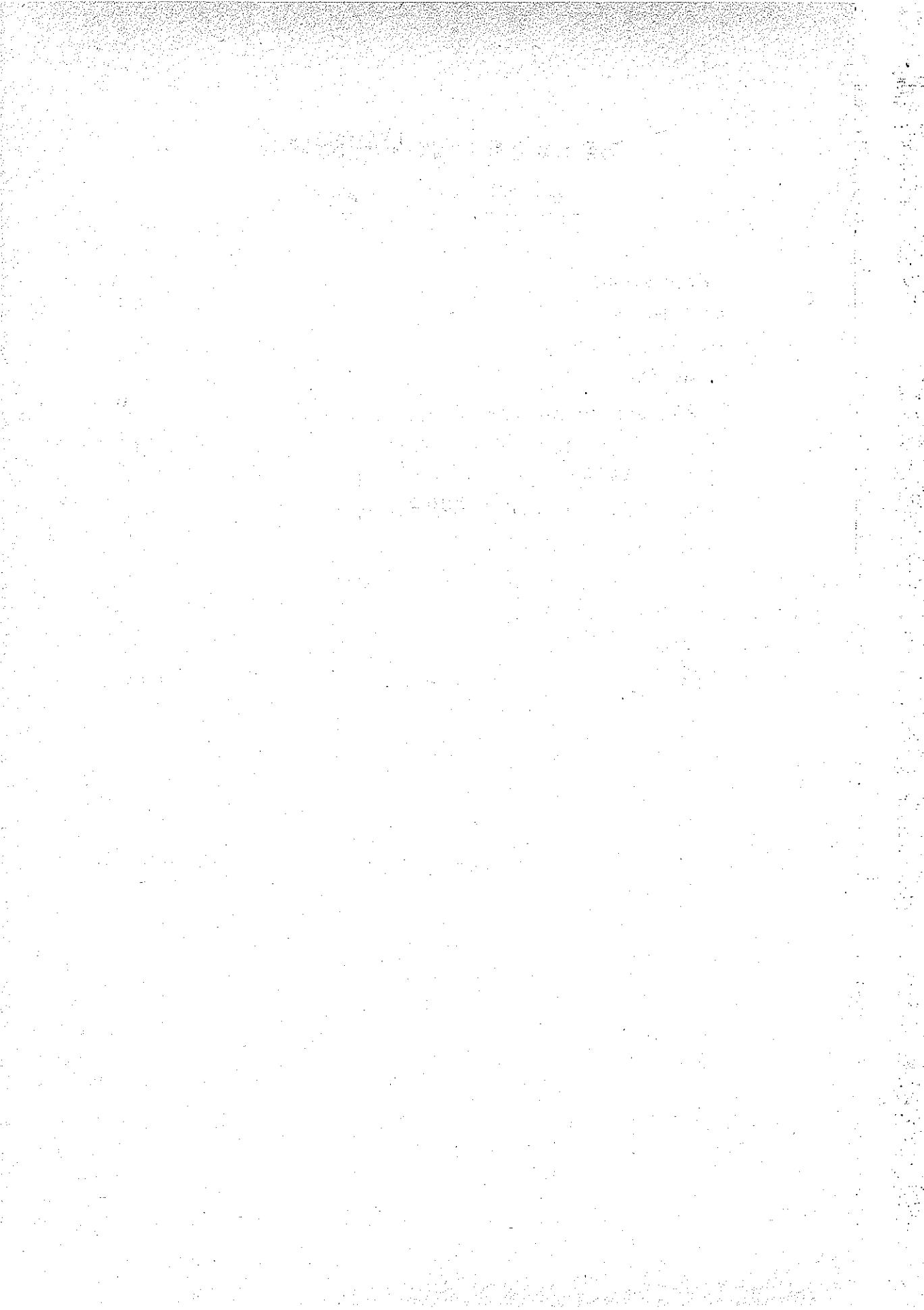
和 泉 市 議 会



和泉市議会第1回臨時会会議録目次

昭和56年7月17日(金曜日)

○ 出席議員、欠席議員	1頁
○ 議事説明員その他	1頁
○ 開会宣言(午後1時4分)	3頁
○ 市長開会あいさつ	3頁
○ 日程第1 会議録署名議員の指名について (赤阪和見君、橋本佳行君、松尾孝明君)	3頁 4頁
○ 日程第2 会期の決定について(7月17日 1日間)	4頁
○ 日程第3 昭和56年度和泉市一般会計補正予算(第2号)	4頁
○ 日程第4 和泉市農業委員会委員の推薦について	15頁
○ 日程第5 横山郵便局、郵便集配業務存続を求める意見書	16頁
○ 閉会宣言(午後1時50分)	18頁
○ 市長閉会あいさつ	18頁
○ 議長閉会あいさつ	19頁



昭和56年7月17日午前10時和泉市議会第1回臨時会を和泉市役所議場に招集した。

出席議員(23名)

1番	若浜 記久男君君	18番	松尾 孝明君
3番	辻村 靖英君	19番	大谷 昌幸君
5番	田中 包治君	20番	出原 平男君
7番	勝部 津喜枝君	21番	池辺 秀夫君
8番	原 重樹君	22番	飯坂 楠次君
10番	天堀 博君	23番	田中 昭一君
11番	成田 秀益君	25番	奥村 圭一郎君
12番	横田 憲治郎君	26番	仁井 明君
13番	並河 道雄君	27番	柳瀬 美樹君
15番	穴瀬 克己君	28番	貝渕 博治君
16番	赤阪 和見君	29番	藤原 要馬君
17番	橋本 佳行君		

欠席議員(3名)

2番	竹内 修一君	6番	三井 正光君
9番	直村 静二君		

地方自治法第121条の規定により、議長より議場に出席を求めたものは次のとおりである。

記

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市長	池田 忠雄	財政課長	大塚 孝之
助役	坂口 禮之助	同和対策部長	橘 昭夫
収入役	中塚 白	同和対策部理事兼解放総合センター所長事務取扱	生 田 稔
参考人	西川 喜久	市民部長	富 田 宏之
参与兼市長公室長	林 徳次	市民部次務長兼長所	川 中 鉄也
事務取扱	石本 博信	産業衛生部長	岡 広史
秘書広報課長	麻生 和義	産業衛生部次長	谷 泰郎
財務部長	北野 敦雄	(商工担当)	木 孝夫
財務部次長			青 木 之

職名	氏名	職名	氏名
建設部長	逢野一郎	用地担当参事・土地開発公社事務局次長	岩井益一
建設部次長兼土木課長	吉田日出男	教育委員長	堀内延
都市整備部理事	西川武道	教育長	葛城一文
都市整備部長	浅井隆介	教育次長	杉本弘
都市整備部次長	萩本啓介	理管次長	野野村博
改良事業部長	西川雄介	指導次長	橋田貞明
改良事業部次長	前田正	指導次長	守竹貞士
病院長	竹林淳	選挙管理委員会委員長	坂田吉
病院事務局長	内田繁	選挙管理委員会会長	谷味日
病院事務局次長	藤原光	監査委員	農端小
水道部長	田中稔	監査事務局長兼	久喜多光
会計課長	赤田信	公平委員会事務局長	向井洋
消防防本部次長兼長	松村吉	農業委員会会長	坂上治
消防用地担当理事・土地開発公社事務局長	湯川堯	農業委員会事務局長	田中信
	平野誠蔵		

※ 課長級の職員は、議案等の説明の必要に応じて出席させる。

○
本会の議事を速記法により記録したものは、次のとおりである。

和泉市議会嘱託速記士 中野満男

○
本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

事務局長	吉岡昭夫
次長	吉田種義
議事係長	西井正一
議事係	佐土谷茂一
議事係	藤原寛治

○
本日の議事日程は次のとおりである。

昭和 56 年和泉市議会第 1 回臨時会議事日程

(7月17日)

日 程	種別及び番号	件 名	摘要
1		会議録署名議員の指名について	
2		会期の決定について	
3	議 案 第 34 号	昭和 56 年度和泉市一般会計補正予算(第 2 号)	P. 1
4	議会推薦 第 1 号	和泉市農業委員会委員の推薦について	別 紙
5	意 見 第 3 号	横山郵便局、郵便集配業務存続を求める意見書	"

(午後 1 時 4 分開議)

- 議長(貝渕博治君) 大変長らくお待たせいたしました。議員の皆さんには、公私何かとお忙しいところ、また暑さとのほか厳しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これより昭和 56 年第 1 回臨時会を開催いたします。

本日の出席議員数及び欠席議員等の氏名を局長をして報告させます。

- (市会事務局長報告)
- 市会事務局長(吉岡昭男君) 御報告申し上げます。
ただいま御出席されている議員さんは 23 名でございます。直村議員さん、三井議員さん、竹内議員さんから欠席の届け出がございます。現在、23 名でございます。
- 議長(貝渕博治君) ただいまの報告どおり、出席議員数 23 名をもちまして議会は成立しておりますので、これより本日の会議を開きます。

-
- 議長(貝渕博治君) 本日の会議に出席を求めた者の氏名及び議事日程は、お手元に印刷・配布してあるとおりであります。よろしく御了承願います。
この際、市長のあいさつを願います。
 - (市長あいさつ)
 - 市長(池田忠雄君) 一言、ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに和泉市議会第1回臨時会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方には、暑さとのほか厳しい折、なおまた公私共何かとお忙しい折にもかかわりませず御出席をいただきまして、ただいま議会が成立いたしましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきまして御提案申し上げます議案は、昭和56年度和泉市一般会計補正予算並びに農業委員会委員の御推薦についての議案でございます。何とぞ慎重御審議を賜り、御可決、御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長（貝渕博治君） それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。本件につきましては、会議規則第103条の規定に基づき、16番・赤阪和見君、17番・橋本佳行君、18番・松尾孝明君、以上、3名にお願いいたします。

○ 議長（貝渕博治君） 次に、日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定に基づき、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたします。

○ 議長（貝渕博治君） 日程第3「昭和56年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」を議題に供します。

議案を朗読させます。

（市会事務局長朗読）

議案第34号

昭和56年度和泉市一般会計補正予算（第2号）

昭和56年度和泉市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ427,703千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,620,703千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

昭和56年7月17日提出

和泉市長 池田忠雄

第 1 表 歳 入 出 予 算 梱 正

1. 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9. 国庫支出金		4,349,542	4,2664	4,392,206
2. 国庫補助金		2,076,376	4,2664	2,119,040
11. 財産収入		6,357	3,9179	4,5536
1. 財産運用収入		6,307	3,9179	4,5486
14. 諸 収 入		3,267,990	293,560	3,561,550
5. 雜 入		2,630,230	29,3560	2,923,790
15. 市 債		1,286,748	5,2300	1,339,048
1. 市 債		1,286,748	5,2300	1,339,048
歳 入 合 計		28,193,000	427,703	28,620,703

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 教育費		2,892,867	134,143	3,027,010
3. 中学校費		548,601	134,143	682,744
12. 諸支出金		570,229	293,560	863,789
4. 基本金費		300,000	293,560	593,560
歳出合計		28,193,000	427,703	28,620,703

第 2 表 債務負担行為補正

事	項	期	間		限	度	額
			昭和 56 年度	昭和 57 年度			
石 尾 中 学 校 増 築 事 業						1 4 8, 8 1 5	千円

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正	前	度	額	限	度	額	度	額	度	額	度	額
義務教育施設整備事業	264,700	普通貸借又は証券発行	年9.0%	内	政 府 銀 行 そ の 他	25年以内(内 置 8年以内)	317,000	普通貸借又は 証券発行	年9.0%	政 府 銀 行 そ の 他	25年以内(内 置 3年以内)	25年以内(内 置 3年以内)	25年以内(内 置 3年以内)
合 計	1,286,748												

- 議長（貝渕博治君） 提案理由の説明を願います。
- 財務部長（麻生和義君） お許しを得まして、ただいま御上程いただきました「昭和56年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」について、提案の理由並びに内容の御説明を申し上げます。まず、和泉中学校体育館につきましては、建設後20数年を経過し老朽化いたしており、加えて天井が低いため、体育授業、クラブ活動の面においても機能上支障を来たしているところでございます。今後において改築計画をいたしておりましたところであり、国の補助の動向等を勘案し大阪府と協議いたした結果、本年度事業として採択を得ましたので増改築いたすものでございます。

また、石尾中学校につきましては規模の適正を図るため、総力を挙げて用地の確保に努めているところでございますが、現在の授業に万全を期すること及び57年度の生徒増に対処いたしまして、校舎の増築をいたすものでございます。

そのほか、公共施設整備基金への積立金が、今回の補正予算を御提案申し上げた内容でございます。

それでは、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、第1条にございますように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,770万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を236億2,070万3,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の款・項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の補正でございまして、石尾中学校の特別教室等の増築事業費として1億4,881万5,000円追加計上いたした次第でございます。

第3条は、地方債の補正で、限度額の追加でございまして、利率、借入先等は、第3表地方債補正のとおりでございます。

以上が、予算の条項でございます。

続きまして、事項別明細書により御説明申し上げます。10ページでございます。

歳出予算の教育費でございますが、和泉中学校体育館増改築事業費1億3,322万8,000円、石尾中学校整備事業費につきましては今回、債務負担行為で計上しました増改築事業に係る老朽建物除却工事費として、91万5,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、諸支出金の2億9,356円につきましては、大阪府住宅供給公社から団地開発に伴う開発事業負担金として今年度受け入れた額を、公共施設整備基金に積み立てるべき予算措置を講じたものでございます。

以上が、歳出予算でございます。

次に、これら歳出予算に充当すべき歳入でございますが、国庫支出金4,266万4,000円の追加。

また、財産収入につきましては、公共施設整備基金運用収入として、3,917万9,000円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、開発事業収入として、2億9,356万円を計上いたしました。

最後に、市債でございますが、5,280万円を計上いたした次第でございます。

以上が、今回御提案いたしました一般会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしく御審議の上、原案どおり可決御決定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（貝渕博治君） 本件について質疑、御意見あれば承ります。

○ 15番（穴瀬克己君） 和泉中学校体育館増改築の件でございますが、これは現在の体育館を取り壊して新たなものを建てるのかどうか。そして、いつごろから工事にかかる計画なのか、時期と工期について。それから、現状の体育館の面積よりも拡大をするのか。また、生徒数の利用状況からいって拡大をしなければならないと思いますが、その辺の見解を聞きたいと思います。

また、設備面等についてはどのような計画があるのかもお尋ねいたします。

○ 議長（貝渕博治君） 理事者答弁。

○ 教育次長（杉本弘文君） お答え申し上げます。

第一点の現在の体育館を取り壊して建築するのか、ということですが、現在の体育館を取り壊して増改築に踏み切っていきたいと思います。工期につきましては、きょう御議決をいただきまして、9月議会に工事請負契約をお願いいたしたい。かように考えております。

なお、拡張でございますが、現在の体育館は739平米、今回、計画いたしておりますのが1,026平米でございまして、287平米の増築となるわけでございます。

○ 15番（穴瀬克己君） そうすると、現在よりもかなり大きな体育館になろうかと思いますが、そういう面での設備機能はどういう計画になっておりますか。

○ 教育次長（杉本弘文君） 設備内容につきましては、学校当局並びに学校の体育担当の先生方も協議したいと思いますが、ここに備品として挙げさせていただいております範囲内で整備してまいりたい。かように考えております。

○ 15番（穴瀬克己君） 要望しておきますが、特に設備、備品等につきましては、学校当局の希望等を十二分に配慮されて対応していただくことを希望しております。

○ 議長（貝渕博治君） 他に、天堀 博君。

○ 10番（天堀博君） 歳入の方からいきますと、利子配当金収入で公共施設整備基金運用収入ということで出ておりますが、これを一般会計に入れてくる時期の基準というものをちょっとお知らせ願いたい。定期か何か知りませんが、何か入ってきた都合によって、期限が切れた都度入れるようにしているのか、それとも、何か一括して入れるのか、時期的な基準というものを持っ

きりお聞かせ願いたいと思います。

それから、府の住宅供給公社からの開発事業収入が、雑入としてかなり大きく3億近く入っていますが、これはどういう性格のものなのか。すでに9億4千余万円入ってるということで以前から聞いておりますが、それと合わせて足し算すれば出てくるわけですが、当初の予定というか、一定の基準に基づいて幾ら開発事業収入を得られるんだという申し合わせのようなものがあるのか。その点では、今回のこの金額で全額なのか。以前聞いたところによると、大体半分もらってるんだということですが、その辺の基準もあわせてお伺いをしたいと思います。

それから、歳出の方ですが、いまの約3億、2億9,356万円のお金が、そのまま公共施設整備基金積立金として入るようになってますが、これで現在高は幾らになるのか、また、関連ですが、以前の議会でも問題点として出ましたが、鶴山台の住宅公団からもこの種のものが出ておりますね、例の道路の関係ですが、光明台団地の件もございますが、そういうふうなものは、これとは別途の会計でいってるのでないかなってことならばお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○ 議長(貝剣博治君) 理事者答弁。

○ 財務部次長(北野敦雄君) お答えいたします。

まず、最初の歳入で利子配当金収入の3,917万9,000円でございますが、これは現在、公共施設整備基金積立金を運用しております利子でございまして、定期をしております利子でございます。

55年度末で住宅供給公社からの開発事業収入9億4,400余万円と宅地開発指導要綱に基づく約2億9,000万円、それらの本年度利子の予定額が9,700余万円見込まれておるわけでございますが、そのうちの3,900余万円を計上したわけでございます。

それから、収入の基準ということでお尋ねがございますが、現在、定期で運用しております満期が毎年、5月24日になってございます。昨年度の分はことし5月24日に満期になりましたので、その分につきましては、55年度で収入いたしております。

それから、雑入の大蔵府住宅供給公社からの開発事業収入2億9,356万円でございますが、現在、積み立てをいたしております9億4,400余万円に加え、今回、新たに総額約8億7,960万円が供給公社の方と協定が結ばれておりまして、そのうちの第1回分の収入として2億9,356万円を収入いたしまして、これを受けまして、歳出での諸支出金の積立金ということで支出をして積み立てる予定でございます。

それから、鶴山台関係の公団からの負担金でございますが、これは予算とは別個に預かってございまして、定期の運用をいたしております。

以上でございます。

○ 10番(天堀博君) 大体のことの答弁をいただきましたが、ちょっと確認と、わかりにくい点があるのでお聞かせ願いたいんですが、最後の件ですが、鶴山台の件、それからほかに光明台の光明池和田線の道路の件もあると思いますが、額としてはあとどれだけ残ってるかということ。それから、大阪府住宅供給公社の開発事業収入あと8億7,000万円いただけるということですね。これについては間違いないかどうかということです。これについては、前に聞いたところでは、当初予定よりも入居者の関係で少なくなるんではないかと見込まれておったと思うんですが、その辺では基準との関係はどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、公共施設整備基金の利息収入ですが、定期にしているということで、5月24日に55年度の分の利息が入った。これが3,917万9,000円ということですな。そうすると、1年間の利息が9,700余万円ということですから、これは期日が違うということで入ってくるのか。何か昨年度の分で年度末かに一括して入れてきたという感じもしておりますが、たとえばこのまま置いといて複利の運用とかすれば、その分が余分に利息が入ってくると思いますが、その辺はどうお考えですか、お尋ねいたします。

○ 企画課長(神藤恒治君) 住宅供給公社の開発事業収入につきまして、ただいま財務部次長からお答え申し上げました内容について若干、補足させていただきます。

これに関しましては、昭和50年にいわゆる基本的な覚書を交わしておりまして、その段階では、総合会館、小中学校用地等について、基本的な事項がうたわれております。その後、51年に小学校用地費につきまして費用負担協定書を締結しております。その協定書の内容といたしましては、小学校の用地を団地外で取得する、あるいは建設戸数は1,529戸から2,314戸の範囲とし、用地面積は34,000平米とする、こういった条件がございます。

そのときの負担限度額としては、18億8,881万1,000円と定められてございます。そして、その支払い方法としましては分割し、第1回目が昭和51年10月12日、これはすでに受け入れております9億4,444万5,000円、これが基金として積み立てておることは、御存知のとおりでございます。

そういう形で進んでまいったわけでございますが、事業進捗の過程におきまして、建設戸数を大幅に減少せざるを得なくなったのでございます。その直接的な要因といたしましては、文化財との関係で土地利用上非常に影響が生じたこと、また、社会経済情勢の変動に伴いまして、高層から低層の一戸建といった住民の要望が出てまいり、などの諸要因との関連から、当初計画の2,230戸を1,405戸と大幅に減少せざるを得なくなってしまったわけでございます。

その結果、当初の18億8,000万円の負担金についても一定の見直しをしようということになり、その見直しに入ったわけでございます。

見直しの内容でございますが、公社側から 1,405 戸を基準とし、大阪府の公共公益的施設の整備に関する要綱等によりまして出してきた金額が、9億1,700万円と非常に低額であったわけでございます。これではすでに受け入れております 9億4,400万円を割ることになるので、本市としても、これではとてもじゃないが対応できないといったことで交渉を重ねる中、最終的な案として、13億8,800万円といった形まで増額してきてくれたわけでございます。

しかし、本市としては、あくまで当初の 18 億円ということを強硬に主張いたしまして、最終的には、18億2,400 万円といった形で協議を整えさせていただいたわけでございます。

この結果、すでに受け入れております 9億4,444万500 円を差し引いた残額 8億7,955万9,500円については 3 回に分けて受け入れ、その第 1 回目でございますが、本日、御提案申し上げております歳入の 2 億9,356万円に当たるものでございます。したがって、あの 2 回分 2 億9,300万円ずつを 57 年の 3 月末、58 年 3 月末といった形で受け入れるようになっておるものでございます。よろしく御理解賜りたいと思います。

○ 財務部次長（北野敦雄君） 利子配当収入についての再度のお尋ねでございますが、先ほど私、期日を申し上げましたが、ちょっと間違っておりましたので、訂正させていただきます。

今回、3,900余万円を計上いたしましたのは、ことしの 5 月 24 日に定期が満期になりました利子の総額が 9,765 万 5,000 円となるわけでございますが、そのうち 3,917 万 9,000 円を今回、補正予算に計上いたしたものでございます。

それから、運用面の複利等のお尋ねでございますが、毎年度、こういった形で運用によって生じた利子につきましては予算に計上していきたいという考え方でございます。現在、一年定期をいたしております関係でございます。

○ 10 番（天堀 博君） ちょっとまた、それでよけいわからなくなつたんですが、総額 9,700 余万円の利息が 5 月 24 日に定期が満期になつたために入った、そのうちの 3,917 万 9,000 円を今回の予算に計上したということですが、その残りの額は複利でそのまま置いてあるということですか。

○ 財務部次長（北野敦雄君） 残りの分につきましては、今後の補正予算に計上していきたいと思うわけでございます。

○ 10 番（天堀 博君） どういう処置をされてるんですか。

○ 助役（坂口礼之助君） 私から御説明申し上げます。先ほど次長から御説明申し上げておりますように、開発事業に基づく公共整備基金につきましては、その都度、定期預金にいたしております。大体、1カ年定期ということで行っています。したがって、1カ年が過ぎた段階で生ずる利息は、その都度、一般会計の財産収入に収入いたし

ていくわけでございます。それらのものの中で、予算の財源に引き当てる場合は予算化させていただいておりますけれども、利息の収入は全部一般会計の歳入の中で収入いたしまして、歳入を現金で保管しておる、こういう方法の取り扱いになっております。したがって、さらにその利息を基準に積み立てていくというところまで、実は、まだ財政的なゆとりがございません。

一般会計の一般歳入として預からせていただいているのが、現在の運用の方法でございます。

○ 議長（貝渕博治君） 他に。

○ 16番（赤阪和見君） いま、天堀議員さんの質問の答弁で詳しく聞いたんですが、公共施設整備基金の元金総額、その点をひとつ教えていただきたい。

それと、石尾中学校の整備事業ですが、計画の内容をちょっと詳しく説明していただきたい。

第二石尾中学校の計画云々もありますし、今回、先ほどの説明でも特別教室増築ということもありましたが、内容的に5.7年度、すでに校舎が全然足らないという話も聞いております。今回、建物除却費とボーリング工事費ということでどのような計画を立てておるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長（貝渕博治君） 答弁。

○ 財務部長（麻生和義君） 基金総額についてお答え申し上げます。

出納閉鎖期日における現在高で御了承願いたいと思いますが、積み立て総額が12億4,124万5,00円でございます。

以上でございます。

○ 教育次長（杉本弘文君） 石尾中学校の計画につきましてお答えいたします。

本件につきましては、過日の議会におきましても御指摘をいただいてまいりましたが、非常に職員室が狭いわけでございます。現状、67名の先生を擁する中で、132平米の面積しか有しておりません。その解消のため、108平米の増築をする計画を持っております。

もう一点は、便所の増設でございます。これにつきましても108平米で、男子の小便槽10、大便槽4、女子便槽12を増築、対応してまいりたいと考えております。

なおもう一点は、校舎増築でございますが、現在の木造の技術教室133平米がございますが、これを撤去いたしまして、765平米の特別教室を増築していきたい。3階建6教室を計画しておるところでございます。

○ 16番（赤阪和見君） 一応、内容的に聞いたんですが、これは第二石尾中学の建設問題とは別個に考えておられると思うんですが、その点、第二石尾中学校ができた時点では教室が余る、と言つては語弊がありますが、よけいなものという形にはならないのかどうか。そういう点で第二石尾中学の建設を早くすべきである、それ以外に解決方法はないんじゃないかと私は思うわけで

す。こういうつけ足し的な校舎の増築は、計画性がないんじゃないかと懸念するわけですので、その点の御説明をもう一度願えたらありがたいと思います。

それから、先ほどの天堀議員さんに対して助役さんからの説明がありました。3,900万円を引いた残りの分は現金で持ってるという意味合いにとったらよろしいですか。

○ 助役（坂口礼之助君） はい。

○ 教育次長（杉本弘文君） お答えいたします。

第二石尾中を早く建てるべきだ、という御指摘ですが、今回、計画いたしておりますのは、まず第一点におきましては、分離後において遊休施設が生じないこと、あるいは補助制度でもって対応できること等を十分勘案いたしまして、特別教室の増築の予算をお願い申し上げた次第でございます。

将来の生徒推計を見ても、仮に58年度で分離いたしましても、さらに石尾中学校について、1,300から1,400人余の生徒推計が出ておるわけでございます。したがって、分離後においても特別教室の必要性は十分見込まれるわけでございまして、決して遊休施設にはならないよう配慮いたしまして今回、お願いする次第でございます。

○ 議長（貝渕博治君） 勝部君。

○ 7番（勝部津喜枝君） 関連して石尾中ですが、56年度の生徒数、7年度、8年度の見通しを明らかにしていただきたいのと、今回の債務負担を含めての増築は、さしあたって何名を目標というか、収容できることでの建設になってるのか。あわせて、財務部長の御説明で用地確保に努力しているということですが、開発予定地域での関連も含めて用地確保の現況を御説明をいただきたいと思います。

○ 議長（貝渕博治君） 答弁。

○ 教育次長（杉本弘文君） お答えいたします。

56年度は1,667名でございます。学年進行による生徒推計を見ますと、57年度は1,837名、58年度1,909名と推測いたしてございます。

なお、第二石尾中の問題でございますが、先ほど財務部長からの提案理由の中にもございましたように、現在、関係部局のお力添えをいただく中で用地確保に取り組んでるわけでございます。いずれにしても、中学校の生徒増のピークが昭和60年と推測されるわけでございます。したがって、こういう実態が予測される中、このままの状態で石尾中学校を据え置くことは、教育の規模適正化の上からも考えなくてはならない問題でございまして、分離新設を基本とするところでございます。

現在、皆様方の御賢察をいただき、関係部局の御協力をいただく中、用地確保に努めておりま

す。御了承いただきたいと思います。

○ 7番（勝部津喜枝君） 御努力いただいていることだと思いますが、私どもの方にも地元の父兄の皆さん方から、どうなってるんだ、という問い合わせもしばしばありますし、不安とか要望がさらに強まっていろいろ起こることのないようにがんばっていただきたいと思います。あわせまして、該当の委員会等にもできましたら意見も聞いていただく中、報告を兼ねて早い時期にまたお聞かせいただけたらと思いますので、希望として申し上げておきます。

○ 議長（貝渕博治君） 他に質疑、御意見ないものと認め、これを終わります。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第34号を原案どおり可決いたしました。

○ 議長（貝渕博治君） 日程第4「和泉市農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。
議案を朗読させます。

（市会事務局長朗読）

議会推薦第1号

和泉市農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員は5人とし、次の者を推薦する。

昭和56年7月17日提出

和泉市議會議長 貝渕博治

記

住 所	氏 名	生 年 月 日

議会推薦第1号参考資料

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)抜き

(選任による委員)

第12条 市町村長は、選挙による委員のほか、次の各号に掲げる者を委員として選任しなければならない。

1. 省令で定める農業協同組合及び農業共済組合ごとに推薦した理事各1名
2. 当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者5人以内

○ 議長(貝渕博治君) 本件につきましては議会推薦であり、先刻御了解を願っておりますので、はなはだ僭越でありますが、私より推薦させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、委員の氏名を局長をして朗読させます。

(市会事務局長朗読)

○ 市会事務局長(吉岡昭男君) 朗読いたします。議会推薦農業委員会委員に、和泉市府中町5丁目4番22号、横田憲治郎、昭和13年2月16日生、和泉市上町730~2、勝部津喜枝、昭和11年2月26日生、和泉市池田下町378、藤原要馬、明治43年4月1日生、和泉市春木川町603、飯坂楠次、大正12年9月3日生、和泉市下宮町15の1、貝渕博治、大正8年1月7日生、以上

○ 議長(貝渕博治君) ただいまの朗読どおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議会推薦第1号の委員をそれぞれ推薦することに決しました。

なお、推薦されました各委員の皆さんには大変御苦労ですが、和泉市農政発展に尽力賜りますようお願いいたしまして、これを終わります。

○ 議長(貝渕博治君) 日程第5「横山郵便局、郵便集配業務存続を求める意見書」を議題いたします。

意見書を朗読させます。

(市会事務局長朗読)

意見第3号

横山郵便局、郵便集配業務存続を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則13条の規定により提出します。

昭和56年7月17日

(提出者)

和泉市議会議員

池辺秀夫	柳瀬美樹
竹内修一	直村静二
天堀博	穴瀬克己
赤阪和見	橋本佳行
大谷昌幸	出原平男
田中昭一	仁井明

横山郵便局、郵便集配業務存続を求める意見書

この度、和泉市横山地区と南横山校区方面、一部南松尾方面の広範囲の郵便集配を担当する横山郵便局は来る10月には郵便集配の部門が中止となり遠隔の三林郵便局に移されるとの確聞に接し誠に遺憾の念を深くする次第であり、郵政省においては、下記諸点を考慮の上、かかる重大問題の実施には地区住民の意志を尊重し、郵便集配業務の存続を強く要望する。

記

1. 横山郵便局より6キロ遠隔の三林郵便局より郵便を配達することは遅延や事故の原因となる。
1. 山間に位置する横山地区の郵便配達は郵政省が机上に計画したる安易なことでなく、冬期の道路凍結等、困難地域も多く、現状のような円滑なる完全集配は望み得ないものである。
1. 当該地区居住者と横山局とは50年の昔より親しい密着と信頼を保っている。
1. 横山局が無集配となつた場合、地区の利用者は大口の郵便物発送に際して、三林局まで行かねばならず非常に不便をきたすものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

昭和56年7月17日

大阪府和泉市議会

○ 議長（貝渕博治君） 提案の趣旨説明を願います。天堀君。

○ 10番（天堀 博君） ただいま局長が朗読いたしましたとおりでございますが、この問題につきましては、地元の町会連合会あるいは局の職員を中心にして、地元として非常に要望の強いものということになっております。この記の中にも書いておりますように机上でいろいろ計画されております故に、実際にはサービス業務が低下しないと言われながらも、たとえば北田中、福瀬地区はいま現在、1日2度配達されておりますが、この地域は当面、2度配達を実施していくと言われておりますが、実際には、下宮、国分の地域を飛び越してこの地域を2度配達しなければならないという現状が出てくるわけです。そうなると均衡を図るということで、1日1度の配達にサービスが低下されることはもう半年、1年のうちにされることとは間違いないと思います。いま、こういう重大な問題に関しまして、郵政省並びに近畿郵政局は説明等も地元に出向いて行うということではなく、地元の町会連合会長さん等が近畿郵政局等へ要望書を提出した際に説明する、議員の皆さん方の手元へは速達郵便で説明文らしきものがきておりますが、そういう一片の書面で済まそうとしているわけでございます。そういうことを考えまして、ぜひとも皆様方の賛同を得てこの意見書が採択されますよう、よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

○ 議長（貝渕博治君） 本意見書について質疑、御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑、御意見ないものと認め、これを終わります。

お諮りいたします。本件を原案どおり意見書を提出するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、意見第3号を原案どおり提出することに決します。

○ 議長（貝渕博治君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全部終わりました。よって、昭和56年第1回臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、第1回臨時会を閉会いたします。

○ 議長（貝渕博治君） この際、市長のあいさつを願います。

（市長あいさつ）

○ 市長（池田忠雄君） 一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、第1回臨時会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方には、公私とも御繁忙の折にもかかわりませず慎重御審議いただき、御可決、御承認賜りましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本議会におきまして、ただいま農業委員として御推薦されました5名の委員の皆さん方

には、今後とも大変御苦労さんでございますけれども、本市農政の一層の推進のためは格段の御尽力のほどをよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

今後、暑さとのほか厳しい折から、議員皆様方におかれましては十分御健康に御留意をいただき、市政運営に一層の御支援、御協力を寄せ賜りますようお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たりましての心を込めての御礼のごあいさつといたします。どうも本当にありがとうございました。

(議長あいさつ)

○ 議長(貝渕博治君) 一言、御礼を申し上げます。

暑さとのほか厳しい折にもかかわりませず、議員各位には、格別なる御協力、御熱心なる御審議によりまして諸議案の可決を賜りまして、円滑なる議事運営を終了できましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。

暑さますます厳しさを増す折、皆様方には健康に十分御留意せられ、市政発展に一段の御尽力を賜らんことをお祈り申し上げまして、はなはだ簡単でございますが、御礼の言葉にかえさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

(午後1時50分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長

同 副議長

同 署名議員

同 署名議員

同 署名議員

